

甲賀広域行政組合における女性職員の活躍推進に関する特定 事業主行動計画の実施状況

令和2年3月16日

甲賀広域行政組合 管理者

甲賀広域行政組合消防本部 消防長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、甲賀広域行政組合における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

〈実施状況〉

1 採用情報の発信（令和元年度実績）

○消防部局

県内外の大学校、専修学校、専門学校及び高等学校を訪問して採用情報を具体的に発信しました。また、遠方で受験実績のある学校等については、郵送で採用情報を発信し、さらに、構成市の広報誌、ホームページ、ポスター、ケーブルテレビ文字放送、音声放送、民間主催の職業説明会に出展する等、職員の採用情報を発信しました。

2 女性消防吏員に向けての取り組み（令和元年度実績）

○消防部局

- (1) 広報誌「K J（甲賀消防女子）」を作成し、現役ママ消防士の仕事と育児や消防署で働く女子のホンネを掲載、また、女性専用室を掲載し女性が活躍できる環境をPR、女性消防吏員の認知度向上に向けた広報を実施しました。
- (2) 女性消防職員関係の研修会や講習会に女性職員は勿論のこと、男性職員も積極的に参加しました。
- (3) 学生向け職業説明会や公務員合同説明会（警察・自衛隊・消防）等に女性消防吏員を派遣し、仕事の魅力、働きやすい職場環境等について説明し、採用広報に注力しました。
- (4) 働き方の見直しに向けた管理職の意識改革・マネジメントの工夫の必要性をアナウンスするとともに、ワークライフバランス推進のため、全職員に対し毎週水曜日をノー残業デーとして定時退庁を促すアナウンスをしました。

3 目標に対する実績

○管理者部局

採用試験受験者の女性割合（令和元年度採用試験実績）

採用試験実施なし（目標数値 令和2年度に30%以上）

○消防部局

消防職員の女性割合（平成 31 年 4 月 1 日現在）

3.09% （昨年度 3.11%） （目標数値 令和 3 年度に 3.9%）